

必見!

中小企業経営強化税制や補助金

こんな企業は超必見!

■資本金1億円以下の中小企業

■使用する従業員数が1,000人以下

■協同組合など

【こんな企業はNG!!】 ■大企業から2分の1以上の出資を受ける ■複数大企業3分の2以上の出資を受ける ■過去3事業年度の所得平均が15億円以上

どんなメリットが受けられるの?

自家消費型太陽光設備の導入費用を100%即時償却できます!

100%即時償却とはその名の通り、太陽光発電設置に際して必要となった費用を「全額」「取得した年に」経費にできるという制度です。経費にできる金額が増えると当然「課税所得額」が下がるので、大きな節税効果を受けられます。大きな利益が出た年など、短期的な節税に向いています。



100%即時償却
(通常償却の場合は税額控除)

通常償却の場合も税額控除が受けられます!

通常償却の場合は太陽光設備の「取得価額の10%の税額控除」を受けられます。具体的には、設備導入にかかった費用の10%を購入した年の「課税所得額」から差し引けるというものです。

※資本金が3,000万円~1億円の中小企業等だと、税額控除の額は7%になります。こちらは安定した利益が出ている企業などが受ける、長期的な節税に向いています。

自家消費型太陽光発電のみに使える補助金があります!

固定価格買取制度を利用した太陽光発電ではなく、自家消費型太陽光発電だけに使用できる補助金もあります。条件などは、ありますが、最大で導入費用の1/2の補助を受けることができます。



**最大で導入費用の
1/2の補助**